埼調発第５２９号
令和３年１２月１７日

関東ブロック協議会内
各土地家屋調査士会　会長　様

埼玉土地家屋調査士会
会　長　　髙栁　淳之助

「境界問題相談センター埼玉」研修会開催について（ご案内）

日頃は、本会会務運営について特段のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、境界問題相談センター埼玉は、相談員及び調停員の会員を対象とした研修を下記のように開催いたします。今回は、本会に寄せられる「苦情事例」から、その対応方法などを考えるもの、および「境界問題相談センターちば」から講師をお迎えして、ＡＤＲ業務の事前相談を中心に、その課題と展望を検討する研修を企画しました。

日常業務にも大変参考になる研修と考えますので、一般会員の方も奮って参加されますようご案内いたします。

記

１．開催日時　　令和４年１月１９日（水）　受付　午後１時
　　午後１時３０分～午後４時３０分

２．研修会場　　浦和コルソ　７階ホール
　　埼玉県さいたま市浦和区高砂 1-12-1
　　電話　048-824-5555
　　https://urawa-corso.com/

３．研修内容

第１部　「業務遂行上の説明不足」を考える
　　講師　埼玉土地家屋調査士会　会長　髙栁　淳之助

本会に寄せられる「苦情事例」の約８割は、「説明不足」に起因しています。私たちの説明の何が不足しているのかを考えてみました。

第２部　「事前相談について」
　　講師　境界問題相談センター埼玉　運営委員長　佐野　隆

第３部　「事前相談からみたセンターちばの現状と課題　ほか」
　　講師　境界問題相談センターちば　センター長　刈谷　達志　様
　　講師　境界問題相談センターちば　運営推進委員　田野　忠明　様

ＡＤＲ業務にはさまざまなものがあり、「事前相談業務」が必要不可欠なものとなります。その事前相談業務を行うための注意点、相談業務のノウハウ等々を、実績のある「境界問題相談センターちば」から講師をお迎えして、実践的なお話をしていただきます。

４．受講料　無　料

※この研修会は土地家屋調査士法第２５条（研修）に該当し、ＣＰＤポイントが付与されます。

アクセス

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-12-1
TEL：048-824-5555

JR 浦和駅西口駅前徒歩 1 分
JR 浦和駅から中ノ島地下通路を利用すると雨でも濡れずにご来館いただけます。

浦和コルソ７Ｆ

【 参 加 申 込 書 】

（関ブロ各会用）

令和４年１月１９日（水）開催、境界問題相談センター埼玉研修会に出席します。

令和　　年　　月　　日

所 属 会 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

役　　職 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　例）研修部長

登録番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※補助者のご参加はご遠慮ください。

この用紙にご記入の上、**１月１４日（金）まで**に埼玉土地家屋調査士会へＦＡＸにて上記内容をお知らせください。

ＦＡＸ　　０４８－８６２－０９１６